

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
3. 業務の範囲	(1)ふれあいセンターの事業の実施に関する業務 (2)ふれあいセンターの使用許可業務 (3)ふれあいセンターの維持管理に関する業務 (4)管理運営業務 (5)目的外使用許可にかかる事務 (6)その他ふれあいセンターの管理運営に必要な業務

4. 採点表								
評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	5	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値			
					平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)			
		②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値	105%以上 5点	①平均値比は、指定管理2年目により前年度の人数をベースに算出 ②老人センターは、前年比12%増の6,487人が、児童センターは前年比37%増の6,438人がそれぞれ利用された ③令和4年度ふれあいセンター姫を利用した総人数で平均値比を計算すると、16,352人÷13,671人≒119.6≒120%となり、105%以上となるため10点	10点
				(2)に該当 ①部屋使用 R4 20÷前年度指定管理期間 0=0.00≒0% ②児童センター R4 6,438÷前年度指定管理期間 4,706=136.8%≒137% ③老人センター R4 6,487÷前年度指定管理期間 5,811=111.6%≒112% ④その他使用 R4 3,407÷前年度指定管理期間 3,154=108.0%≒108% 全体 R4 16,352÷前年度指定管理期間 13,671=119.6%≒120%				
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書)	15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施(軽微)：8～7点、仕様書の一部不実施(中程度)：6～3点、それ以下：2～0点	【施設全体】 感染防止対策、消毒の徹底を行い、開館した。 【南姫老人センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 12.50点 感染防止対策、消毒の徹底をした。「らくらく健康体操教室」「みーんなで体操教室」を2部に分け、「頭の体操教室」は毎月第1～4金曜日に10名ずつにし4週で開催した。 【南姫児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 12.80点 校区内の児童が少ない中、小学校との連携を図り、行事への参加を促した。小学生クラブ、中学生スタッフでは企画立案できる催事を取り入れることで、自主性や協調性を育むことができた。	仕様書以上 13点	【施設全体】 コロナ感染防止対策を徹底。教室の形式を2部に分けたり、教室の定員を少人数制にして複数回実施する等工夫が見られる。 【老人センター】 ①教室の実施目標回数が昨年度に比べ達成できている。それに伴い参加人数も増加している。 ②事業として始めた教室を参加者、講師の状況を見ながらクラブへ移行したり、教室が廃止となったとしても別の教室やクラブに引き継ぐなど個人の活動を途切れさせないよう働きかけができています。 ③多世代交流事業は、子どもと老人が交流しやすいよう夏休みなどの長期休暇に開催し参加者の増員を図った。 【児童センター】 ・乳幼児クラブでは、地域の乳幼児数の減少からクラブが成り立たない状況となったが、新たに合同クラブを立ち上げる等工夫ができた。	
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	【南姫老人センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 13.00点 誰でも気軽に体操ができるように、接骨院の講師による骨格体操(骨の歪みを治す体操)を毎月開催した。家での体の動かし方や普段の姿勢などのフレイル予防の話を聞きながら体操を行った。コロナ禍での図書の貸し出しは、人気であった。 【南姫児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.00点 東日本大震災以来、岩手県大槌町交流を続けている。夏休みを利用し小中学生が作品を制作し、敬老の日に合わせて送った。その後大槌町からお礼の手紙が届き子ども達が大変喜んでた。心の交流ができています。	期待以上 13点	【老人センター】 ①フレイル予防となる骨格体操教室を月1回実施。自宅でも取り組める転倒防止の動作・体操を伝授した ②南姫包括支援センターが起ち上げた国京サロンに出向き、地域住民のニーズを把握できた。機会があれば他地区にも出向き活動を行う意思を確認。 ③寄付された本の貸し出しコーナーを設置すると、当該施設まで本を借りに来る人が増加した。 【児童センター】 ・乳幼児事業で、月曜日開館の特徴を活かして「リトル・チャイルド・スクエア」を実施し、市内の他児童館の利用者の居場所づくりに貢献した。	13点

2	施設管理 状況 (25点)	(1)施設管理業務の 実施状況（10点）	①清掃	10	以下のとおり適正に実施 ・通常清掃（毎日）、床・ガラス清掃（2回/年）、害虫防除（2回/年）、貯水槽清掃（1回/年）、厨房雑排水管高圧洗浄及びグリストラップ吸引洗浄（1回/年）、玄関マット・モップ交換（1回/2週間）、草刈り（3回/年）、植木剪定（1回/年）	適正(普通) 2点	適正に実施されている	10点
			②保守・点検		以下のとおり適正に管理 ・保守点検：空調（4回/年）、自家発電装置・ボイラー・消防用設備・自動ドア警報設備（2回/年）、エレベータ（1回/月）、地下タンク（1回/年）、簡易専用水道検査（1回/年） ・運動遊具（3回/年） ・パソコンサポート（随時）	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
			③保安・警備		夜間セキュリティー管理（毎日業者委託し実施）、警備・電気保安業務（目視、施錠等毎日実施）	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
			④小規模修繕		※駐車場は、期待以上：8点、適正（普通）：6点、一部不備あり：4点、不備あり2点 ①施設全般：1階トイレレバーハンドル修繕、消化補給水槽用ボールタップ取替（6月・2月）、支所給湯室LED照明に交換、浴槽用塩素ポンプ部品取替、厨房裏集水桝蓋取替 ＊①については仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。 ＊不具合を発見後、速やかに対応した。 ②貯水槽ポンプ2号機取替修繕、印刷機更新、1階男子トイレ天井裏配管より水漏れ修繕 ＊②については、多治見市の負担による修繕	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
			⑤危険箇所の把握（施設の瑕疵）		建物・遊具安全チェック（R4. 7. 20、R5. 1. 16、R5. 3. 28）実施、目視は毎日実施、異常なし	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
		(2)その他管理業務 の実施状況（15点）	①文書管理	15	市の文書管理方法（ファイリング）を参考に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている	10点
			②環境への配慮		・メール活用による紙使用削減 ・資源ごみリサイクル実施 ・施設で取り組む節電 ＊施設目標管理に光熱水費削減を掲げ実施（デマンド表示による使用量比較）、全部屋に適正温度を表示 ・クールビズ実施掲示と実行 ・使用済み封筒連絡用等に再利用 ・個人情報を守りながら裏紙再利用 ・電気量は毎日前年と比較管理 ・水道量は1週間ごとの比較管理を実施 ・施設内蛍光灯を順次LEDに交換 ＊これらの取り組みと朝礼等での周知により、職員の意識を向上	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
			③バリアフリー		・施設はバリアフリー化されている。 ・車椅子利用者、視覚の不自由な方の支障にならないように物品配置を徹底した。 ・軽量コンパクトな車椅子から自走式、介助式など様々な種類がありニーズに応じた車椅子の貸し出しを実施した。	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
			④備品管理		備品台帳にて適切に管理 ・耐用年数の過ぎているものをチェックし、修繕・買換え・廃棄処分等適切に対応	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
			⑤個人情報保護		社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を作成、適正管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする（事故なし及び事故等の対応に不備なし：0点、事故等対応に不備あり：△1点） 事故なし	事故なし・対応に不備なし 0点	事故なし	0点
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点	①施設管理 18,354,111÷18,917,807=97.0%→97% ②児童センター 12,720,900÷13,214,756=96.2%→96% ③老人センター 7,106,400÷6,670,365=106.5%→107% 全体 38,181,411÷38,802,928=98.39%→98%	100%未満 3点	コロナ禍により中止や延期とした事業があったが、ほぼ適切な事業運営がされている。	3点

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1) 市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	【全体】 教室や自由来館で訪れた方からのアンケートのほか、直接意見を聞くことにより事業のチェックを行とともに以後の事業の企画に活かしている。 【老人センター】 サロンに向いた際はアンケートを実施して利用者のニーズを把握した。 【児童センター】、コロナウィルスの影響で実施できない事業も多かったが、人数制限をしたり感染予防に十分注意し行事を行った結果、お母さん方から「児童センターで活動ができてとても良かった」との声を多く聞くことができた。 ・外出が難しい時なので、児童センターの行事を楽しみにしている子も多く、保護者からも感染予防に配慮している児童センターが安心して遊ばせる場所として信頼されている。	期待以上 9点	【老人センター】 ①教室、サークル参加者の全員からアンケートを実施（回収率100%）。利用者のニーズを把握し、次回の教室等への企画の参考にしている。 ②他には困ったことや当該施設までの移動手段に苦慮すること等利用に関する相談にも対応している。 【児童センター】 アンケートボックスへの意見等は少なかったが、事業終了後のアンケートや直接聞く声を大切にして、事業等に反映する努力をした。	9点
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは5点とする	苦情なし	苦情なし・期待以上 5点	苦情なし	5点
		(2) より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）			15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が 期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	【全般】 ・老人福祉センター及び児童センターのほか、同一施設内にあるデイサービスセンターや地域包括支援センターと協力して施設管理や事業を実施したとともに、利用者やその家族、友人等に何らかの問題があることを把握した際にはそれぞれに情報共有・連携して必要な支援につなげるよう複合施設の利点を生かせるよう努めた。 ・小・中学校が1校ずつの区であり住民の連携がとても良い地域で、3年ぶりとなった区主催祭りに参加し事業のPR等をしたり、センターの行事に区の協力が得られたりと連携を図ることができた。 ・デイサービスの利用者の作成した牛乳パックリサイクルユースの椅子（十数個）を区へ寄贈した。 ・指定管理事業にある世代間・地域交流事業として、3年ぶりのふれ姫まつりはコロナ対策で時間短縮の開催ではあったが地域住民の多くの参加で好評であった。 【老人センター】 ・老人福祉センターでは、利用がしづらい遠距離の地域に「移動老人センター」として出向き、事業に参加できる場をつくるとともに、ひまわりサロン運営者、民生児童委員、地域包括支援センター等と協力し参加者及び家族等の福祉的課題を把握するよう努めている。 【児童センター】 ・1区1校区であるため、区との連携は必須である。地域の施設として児童センターが認識されていることもありお互いの協力体制を充実していけることを期待する。	期待以上 13点	【全般】 複合施設の利点を生かした事業実施や連携ができています。 【老人センター】 ①コロナ禍を考慮し、密にならないような運営を実施。実施する部屋のキャバを考慮し、2部制にしたり、人気で定員超過した教室についても断らず2回に分けて実施するなど開催の工夫がなされている。 ②国京サロンや他地区の集会所に出向くなどアウトリーチを継続しており、地域住民との連携を継続するような事業ができています。 【児童センター】 コロナ禍3年目を迎え、前年度に工夫してコロナ禍の中でも実施できることに取り組んだ経験を活かし、引き続き工夫しながら事業の実施をした。コロナによる閉館等もなかったため、実施事業数、参加者数とも増加した。
5	その他 (減点方式)	(1) 報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり（軽微）：△1、一部遅れ・不備あり（中程度）：△2、一部遅れ・不備あり（それ以下）：△3	提出書類遅れなし。	遅れ・不備なし 減点なし		0点
		(2) 市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下（軽微）：△1、対応等が期待以下（中程度）：△2、対応等が期待以下（それ以下）：△3	指示等なし。	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		0点
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				合計86点
							全体的な評価 引き続きコロナ対策を行いながら、工夫した事業を実施している。 利用者のニーズを把握するためのアンケート実施や移動老人センターなどのアウトリーチを行っており、積極的な事業運営を評価したい。		極めて良好